

光市記者発表資料

平成30年8月23日

件名

被災者支援総合相談窓口の変更について

内

平成30年7月豪雨に係る被災者支援総合相談窓口の一部を終了します。

記

1 終了する窓口

大和支所及び各出張所（室積、浅江、三島、周防）

2 受付終了日

平成30年8月31日（金）まで

3 その他

あいぱーく光の窓口については、引き続き開設しています。

（支所・出張所では、相談については引き続きお受けしますが、被災証明書・り災証明書の発行、災害見舞金の支給申請は、あいぱーく光での手続きとなります。）

容

問合せ

光市福祉保健部

福祉総務課長 松村雄之

電話 0833-74-3000

FAX 0833-74-3070